

いじめ防止基本方針 〈一部抜粋〉

1 いじめの定義といじめに対する基本的な考え

(1) いじめの定義（「いじめ防止対策推進法」より）

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

(2) いじめに対する基本的な考え

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

2 いじめ問題等に取り組むための校内組織

(1) いじめ問題対策委員会

○学校・家庭・地域が一致協力して、いじめなどの問題行動の未然防止とすみやかな解決に総合的に取り組む。（詳しくは、別ページ） ※定例会 7/28（木） ※その他 必要に応じて

(2) 生徒指導（いじめ・不登校）委員会

○年2回の全体会及び対策委員会において、配慮児童への共通理解及び対策を講じる。

(3) 職員会議【打合せ】での情報交換及び共通理解

○月に一度、全教職員で配慮を有する児童について、現状や指導についての情報交換・共通理解を図る。

(4) 学年会

○週に一度、学年内で配慮を有する児童について、現状や指導についての情報交換・共通理解を図る。

(5) 日常の観察

○全教職員が日々の活動の中で、一人一人の児童を注意深く見守り、いじめの兆候を見逃さない。

3 いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に関する取組

(1) 学校全体としての取組（別紙）

①「すくすくアンケート」の実施

○いじめなど問題行動の早期発見・早期対応のために、毎月初旬に実施し、職員会議で資料を提示し共通理解を図る。必要に応じて二次調査を行い、必要な対策を講じる。

②「さん・君・ちゃん」運動

○お互いを尊重し合う環境作りを行う。

③「あいさつ」運動

○児童会の取組として、毎週水曜日を「あいさつ」運動とし、いじめゼロを目指した活動を推進する。

(2) 家庭や地域、関係機関との連携

①各家庭（PTA）での取組

- 子どもに関心を持ち、寂しさやストレスに気付くことができるよう啓発
- 子どもの頑張りを認めてほめることと、いけない時には、はっきり叱ることの実践啓発
- 父親の子育てへの積極的参加を啓発

②地域での取組

○見守り隊を中心とした、子どもへの積極的なあいさつと声がけ及び学校への連絡の依頼をする。

③関係機関との連携

○必要に応じて、関係諸機関（警察・児童相談所・教育支援センター・いのちの電話・カウンセラー等）との連携を密に取り課題解決に臨む。

【別紙】いじめの未然防止，早期発見，早期対応等に関する取組

(1) 学校全体としての取組

			児童へ直接関わる取組内容	保護者との連携や依頼内容
いじめの未然防止			○個々の価値観等の理解（道徳・特活） ○道徳教育の充実（人権教育，情報モラル） ○正しい判断力の育成（道徳・特活） ○奉仕的体験活動への積極的取組	○自他の物を区別し，大切に扱う心の育成 ○携帯，インターネット，ゲームのルール ○様々な機会を通し善悪の判断力育成 ○地域での様々な体験への参加
いじめの早期発見			○集団から離れて一人でいる児童へ声がけ ○アンケート，個別面談による情報収集 ○持ち物へのいたずらや紛失があった際の即時対応と原因追求	○日常的・積極的な子どもとの会話 ○服装の汚れや乱れ，けがのチェック ○子どもの持ち物の紛失や増加に注意
いじめの早期対応	暴力を伴ういじめ	いじめられた側	○本人や周囲からの聞き取りによる身体的・精神的な被害の的確な把握，迅速な初期対応 ○休憩時間や放課後等へも注意し，被害が継続しない体制づくり ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（カウンセラー・教育支援センター等）との連携	○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情的把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	○事実確認し「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（警察・児童相談所等）との連携	○いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞く ○被害児童・保護者への適切な対応（謝罪等）
	暴力を伴わないいじめ	いじめられた側	○本人や周囲からの聞き取りによる精神的な被害の的確な把握，迅速な初期対応 ○休憩時間や放課後等へも注意し，被害が継続しない体制づくり ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（カウンセラー・教育支援センター等）との連携	○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情的把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	○事実確認し「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（児童相談所・教育支援センター等）との連携	○いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞く ○被害児童・保護者への適切な対応（謝罪等）
	行為がわかりにくいいじめ	いじめられた側	○苦しい気持ちへの共感と「いじめから全力で守る」ことの約束 ○本人や周囲からの聞き取りにより，つらさの的確な把握，迅速な初期対応 ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（カウンセラー・教育支援センター等）との連携	○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情的把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	○事実確認し「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ○関係機関（カウンセラー等）との連携	○いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞く
直接関係のない児童			○傍観することがいじめに加担するのと同じであることや，いじめられた児童の苦しさ理解 ○自分の意志で行動することの大切さの指導	○いじめに気付いた場合，傍観者とならず学校や保護者へ通告できるように指導 ○どんな場合でもいじめる側や傍観者にならない強い意志を育成